

別紙様式

重要事項説明書

記入年月日	2023年 7月1日
記入者名	榎本 悠
所属・職名	ケア・キューブくさか 施設長

書の添付書類等の参考とする様式について(平成23年10月7日付け厚生労働省老健局高)

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃ めでいぷらん 株式会社 メディプラン	
主たる事務所の所在地	〒 541 - 0041 大阪府中央区北浜3丁目2番24号	
連絡先	電話番号/FAX番号	06 - 6231 - 0800/06 - 6231 - 0700
	メールアドレス	enomoto-h@mediplan.jp
	ホームページアドレス	http://www.mediplan.jp/
代表者(職名/氏名)	代表取締役 / 藤田 敏	
設立年月日	昭和 63年 12月	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) けあ・きゅーぶ くさか ケア・キューブ くさか	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	
有料老人ホームの類型	住宅型	
所在地	〒 579 - 8003 東大阪市日下町3丁目7番16号	
主な利用交通手段	近鉄東大阪線【新石切駅】より徒歩20分 近鉄バス利用時は【南日下バス停】下車後徒歩5分	
連絡先	電話番号/FAX番号	072 - 921 - 1666/072 - 921 - 1674
	ホームページアドレス	http://www.mediplan.jp/
管理者(職名/氏名)	施設長 / 榎本 悠	
有料老人ホーム事業開始日/届出受理日・登録日(登録番号)	平成 21年 8月 1日 / 平成 22年 1月 28日	

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	なし										
	賃貸借契約の期間	平成 21年 7月 27日				～	平成 51年 7月 26日									
	面積	1,216.5 m ²				2022年 5月1日										
建物	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	なし										
	賃貸借契約の期間	平成 21年 7月 27日				～	平成 51年 7月 26日									
	延床面積	1,885.5 m ² (うち有料老人ホーム部分				1,790.1 m ²)										
	竣工日	平成 21年 7月 1日			用途区分	福祉施設										
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：												
	構造	鉄骨造		その他の場合：												
	階数	3階			(地上		3階、地階		階)							
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性															
	居室の状況	総戸数	52戸		届出又は登録をした室数			52室								
部屋タイプ		トイレ	洗面	浴室	台所	13	面積(※)	室数	備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)							
一般居室個室		○	○	×	×	×	15.39m ²	52								
	(※)面積表示について	トイレ・収納設備等を除く内法面積で表示している														
共用施設	共用トイレ	3ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ			0ヶ所									
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ			3ヶ所									
	共用浴室	個室		5ヶ所												
	共用浴室における介護浴槽	チェア浴		1ヶ所		機械浴		1ヶ所		その他：一般浴槽						
	食堂	3ヶ所		面積		127.2 m ²										
	入居者や家族が利用できる調理設備	なし														
	エレベーター	あり(ストレッチャー対応)				1ヶ所										
	廊下幅	最大		1.8m		最小		1.8m (両手すり設置後の内法幅)								
	汚物処理室	3ヶ所														
	緊急通報装置	居室		あり		トイレ		あり		浴室		あり		脱衣室		あり
	通報先		1階事務所・PHS		通報先から居室までの到着予定時間				1分から5分程度							
その他																
消防用設備等	消火器	あり		自動火災報知設備		あり		火災通報設備				あり				
	スプリンクラー	あり		なしの場合(改善予定時期)												
	防火管理者	あり		消防計画		あり		2回								

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		私たちは、人としての尊厳を大切にし、ご利用者お一人おひとりの自由を最大限に尊重するように努め、真心をこめた心安らぐサービスを提供致します。
サービスの提供内容に関する特色		24時間ホームに介護職員が常駐しております。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	委託	株式会社GOHAN
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援（供与）	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容	<ul style="list-style-type: none"> ・状況把握サービスの内容：毎日1回以上（概ね2～4時間ごとの巡回）の安否確認・声掛けを行う。 ・生活相談サービスの内容：日中、随時受け付けており、相談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。 	
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	
	提供方法	健康診断機会の提供提携医療機関による採血（3か月に1回程度）等
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が
虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> ①虐待防止に関する責任者は、施設長です。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。 	
身体的拘束	<ul style="list-style-type: none"> ①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1ヵ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合は概ね1ヵ月毎行う。） ②経過観察及び記録をする。 ③1ヶ月に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④1ヵ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開始し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。 	

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) へるばーすてーしょんきゅーぶくさか・でいさーびすきゅーぶくさか ヘルパーステーションcubeくさか・デイサービスcubeくさか
主たる事務所の所在地	東大阪市日下町3丁目7番16号
事務者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃ めでいぷらん 株式会社 メディプラン
併設内容	(介護予防) 訪問介護・地域密着型通所介護

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	
主たる事務所の所在地	
事務者名	
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い		
	その他の場合：		
協力医療機関	名称	医療法人祥樹会 井上医院	
	住所	大阪府大阪市平野区平野市1-10-18	
	診療科目	内科 精神科	
	協力科目	内科 精神科	
	協力内容	訪問診療、急変時の対応	
		その他の場合：	
	名称		
	住所		
	診療科目		
	協力科目		
協力内容			
	その他の場合：		
協力歯科医療機関	名称	医療法人翔聖会 翔聖クリニック	
	住所	東大阪市神田町3番12号	
	協力内容	訪問診療	
その他の場合：			

(入居後に居室を住み替える場合)【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合			
	その他の場合：		
判断基準の内容			
手続の内容			
追加的費用の有無		追加費用	
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無		調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容
	便所の変更		変更の内容
	浴室の変更		変更の内容
	洗面所の変更		変更の内容
	台所の変更		変更の内容
	その他の変更		変更の内容

(入居に関する要件)

入居対象となる者	入居時要介護		
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援の方はご相談ください。 ・原則満60歳以上の方。 ※満60歳未満の方はご相談ください。 ・保証人を定められる方。 ※身元保証会社等を保証人とされることを希望される場合にはご相談ください。 ・当ホームの契約書・管理規程等をご承諾いただき、円滑に共同生活が営める方。 ・障がいサービス受給者の方はご相談ください。 		
契約の解除の内容	【入居者からの解約】 ①入居者が死亡した場合 ②契約書「第16条」(期間内解約)参照		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	【メディプランからの解約】 ①第14条(契約の解除)参照 ②入院又は外泊が連続して2か月を超える場合、又はそれが予想される場合で、復帰の目途が立たないとき。 ③介護保険の認定更新において、自立と認定されたとき。(障がいサービス受給の場合を除く) ④常時医療行為が必要となる等、利用者の心身の状況が事業所の介護の範囲を超えたとき。ただし、この場合は、医師の意見を聴き、一定の観察期間を経た上で、事業所が判断するものとする。 ⑤その他、利用者、身元保証人、利用者の家族その他利用者の関係者が、事業所の従業員又は他の入居者に対して社会通念上許容できない行為を行い、事業所との信頼関係を著しく害したと事業所が判断したとき。	
	解約予告期間	相当な期間	
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	あり	内容	空室がある場合：1泊食事付(6,000円) ※入居に至らなかった場合は、介護費用別途必要。
入居定員	52人		
その他			

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員				
直接処遇職員				
介護職員	16		16	
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	1	1		
その他職員	2		2	清掃職員

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
	合計	常勤	非常勤	
介護福祉士	10		10	
介護福祉士実務者研修修了者	3		3	
介護職員初任者研修修了者	3		3	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
	常勤		非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (16時～ 10時)				
	平均人数		最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)	
	看護職員		人	
介護職員	2	人	1	人
生活相談員		人		人
		人		人

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務				なし					
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称	介護福祉士					
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数				6						
前年度1年間の退職者数				5						
就業した業務に従事した経験年数に 応じた人数	1年未満			2						
	1年以上 3年未満			2						
	3年以上 5年未満			7						
	5年以上 10年未満			2						
	10年以上			3						
	備考									
従業者の健康診断の実施状況	あり									

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て 選択	
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり	
		内容： 家賃、管理費、光熱水費は不在時も全額徴収。	
利用料金の改定	条件	物価変動、人件費上昇により改定する場合がある。	
	手続き	運営懇談会を開催し、意見交換を行う。	

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度	要介護3	
	年齢	75歳	
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	
	床面積	15・4㎡	
	トイレ	あり	
	洗面	あり	
	浴室	なし	
	台所	なし	
	収納	なし	
入居時点で必要な費用	敷金	100,000円	
月額費用の合計		147,418円（税込）	
家賃		61,000円（非課税）	
保険外サービス費用（介護）	食費	44,388円（税込）	
	建物管理費	12,000円（非課税）	
	生活管理費・水道光熱費	30,030円（税込）	
備考		介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）	

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物の賃借料、設備備品費、借入利息等を基礎とし、1室あたりの家賃を算出。	
敷金	家賃の 1.64 ヶ月分	
	解約時の対応	居室原状回復費用発生時に相殺。
前払金		
食費	厨房維持費、及び1日3食を提供するための費用。	
建物管理費	共用施設の維持管理、修繕費。	
生活管理費	施設共用部の利用等、居室内の電気代実費。	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2	
その他のサービス利用料		
(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略		
想定居住期間 (償却年月数)		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	
	入居後 3 月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式	
	選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	あり	
	内容： 入院中は家賃、建物管理費は全額徴収。 生活管理費は日割計算とする。	
利用料金の改定	条件	物価変動、人件費上昇により改定する場合がある。
	手続き	運営懇談会を開催し、意見交換を行う。

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1 (生活保護受給者)	プラン2
入居者の状況	要介護度	要介護3	
	年齢	75歳	
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	
	床面積	15・39㎡	
	トイレ	あり	
	洗面	39	
	浴室	なし	
	台所	なし	
	収納	なし	
入居時点で必要な費用	敷金	100,000円	
月額費用の合計		107,233(税込)	
家賃		38,000円(非課税)	
除外サービス費用 (介護保険)	食費	44,388円(税込)	
	建物管理費	12,000円(非課税)	
	生活管理費	12,845円(税込)	
	居室電気代	免除	
備考 介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）			

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物の賃借料、設備備品費、借入利息等を基礎とし、1室あたりの家賃を算出。	
敷金	家賃の	1.64ヶ月分 (※一般家賃61,000円にて算出)
	解約時の対応	居室原状回復費用発生時に相殺。
前払金		
食費	厨房維持費、及び1日3食を提供するための費用。	
建物管理費	共用施設の維持管理、修繕費。	
生活管理費	施設共用部の利用等。居室電気代は免除。	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間 (償却年月数)		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	11人
	65歳以上75歳未満	6人
	75歳以上85歳未満	11人
	85歳以上	24人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	0人
	要支援2	0人
	要介護1	4人
	要介護2	9人
	要介護3	9人
	要介護4	17人
	要介護5	13人
入居期間別	6か月未満	7人
	6か月以上1年未満	10人
	1年以上5年未満	17人
	5年以上10年未満	11人
	10年以上	7人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0人 / 4人
入居者数		52人

(入居者の属性)

性別	男性	17人	女性	35人	
男女比率	男性	37%	女性	63%	
入居率	100%	平均年齢	88.4歳	平均介護度	3.5

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0人
	社会福祉施設	2人
	医療機関	1人
	死亡者	7人
	その他	0人
生前解約の状況	施設側の申し出	0人 (解約事由の例)
	入居者側の申し出	3人 (解約事由の例) 転院の為。

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		ケア・キューブくさか 担当：施設長
電話番号 / F A X		072 - 921 - 1666 072 - 921 - 1674
対応している時間	平日	9時 ~ 18時 (業務により不在時有)
	土曜	9時 ~ 18時 (業務により不在時有)
	日曜・祝日	9時 ~ 18時 (業務により不在時有)
定休日		毎月10回 (シフト)
窓口の名称 (有料老人ホーム所管庁)		東大阪市福祉部指導監査室介護事業者課
電話番号 / F A X		06-4309-3317 / 06-4309-3848
対応している時間	平日	9時 ~ 17時 30分
定休日		土日祝祭日
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)		
電話番号 / F A X		/
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称 (虐待の場合)		東大阪市福祉部高齢介護室地域包括ケア推進課
電話番号 / F A X		06 - 4309 - 3013 / 06-4309-3814
対応している時間	平日	9時 ~ 17時 30分
定休日		土日祝祭日

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	あいおいニッセイ同和損保
	加入内容	介護保険・社会福祉事業者賠償責任保険
	その他	介護保険外での施設での賠償保険を上記加入保険内容に含まれます。
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づき、速やかに対応します。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者等の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	意見箱の設置。	
		実施日	令和 元年 10月 6日	
		結果の開示	あり	
			開示の方法	運営懇談会
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合		
		実施日		
		評価機関名称		
		結果の開示		
			開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開・入居希望者に交付
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 2回
		構成員	入居者、家族、施設長、職員等
		なしの場合の代替措置の内容	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」並びに、東大阪市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。 		
緊急時等における対応方法	<ul style="list-style-type: none"> ・事故、災害及び急病、負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する（緊急連絡体制、事故対応マニュアル等に基づく）。 ・病気、発熱（38度以上）、事故（骨折、縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族、後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。 		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
東大阪市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	適合している		
	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添 1（別に実施する介護サービス一覧表）

別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに介護サービス等及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

(入居者)

住 所

氏 名

様

(入居者代理人)

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

年

月

日

説明者署名

(別添1)事業主体が東大阪市内で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	ヘルパーステーションcubeくさか	東大阪市日下町3-7-16
訪問入浴介護			
訪問看護			
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護			
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護			
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護	あり	テイクヒースcubeくさか	東大阪市日下町3-7-16
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
居宅介護支援			
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問介護	あり	ヘルパーステーションcubeくさか	東大阪市日下町3-7-16
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護			
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所介護			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与			
特定介護予防福祉用具販売			
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
介護予防支援			
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			
介護医療院			
<指定第1号事業>			
訪問型介護予防サービス	あり	ヘルパーステーションcubeくさか	東大阪市日下町3-7-16
訪問型生活援助サービス			
通所型介護予防サービス			
通所型短時間サービス			

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
介護サービス	食事介助	なし		
	排せつ介助・おむつ交換	なし		
	おむつ代	あり	実費	
	入浴（一般浴）介助・清拭	あり	1回 3,850円	介護保険（障がい）給付サービス外でご利用が必要な場合。場所、時間については浴室の使用状況により要相談。
	特浴介助	あり		
	身辺介助（移動・着替え等）	なし		
	機能訓練	なし		
	通院介助	あり	1,100円/30分	交通費別途実費。協力医療機関以外。原則ご家族にて対応が困難な場合。
生活サービス	居室清掃	あり	1回 1,650円	介護保険（障がい）給付サービス外でご利用が必要な場合。
	リネン交換	なし		
	日常の洗濯	あり	1回 1,650円	介護保険（障がい）給付サービス外でご利用が必要な場合。
	居室配膳・下膳	なし		状態悪化のみ実施。それ以外はフロアで提供。
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		アレルギーや治療食（糖尿病、たんぱく制限）等は別途料金にて対応。
	おやつ	なし		
	理美容師による理美容サービス	あり	実費	月1回 機会提供
	買い物代行	あり	1,100円/30分	介護保険（障がい）給付サービス外でご利用が必要な場合。2kmまでの指定場所であれば可能。
	役所手続代行	あり	1,100円/30分	介護保険関連の手続きは担当居宅介護支援事業所にて実施。その他、必要に応じて実施（応相談）。手続きに必要な費用は実費。交通費実費。郵送代実費。
金銭・貯金管理	なし			
健康管理サービス	定期健康診断	あり	実費	健康診断機会の提供。提携医療機関による採血（別途医療費）等。
	健康相談	なし	生活管理費に含む	適宜実施。
	生活指導・栄養指導	なし	生活管理費に含む	適宜実施。
	服薬支援	なし	生活管理費に含む	適宜実施。
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし	生活管理費に含む	適宜実施。
	医療管理サービス	あり	A：11,000円 B：33,000円	必要な方のみ。
入退院のサービス	移送サービス	なし		ご家族対応。緊急の場合は救急車。
	入退院時の同行	なし		
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
	入院中の見舞い訪問	なし		
その他	エンゼルケア（死後処置）	あり	22,000円/回	※保険適応外